

業績および財務データ

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結財務諸表

●中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2018年度 中間期 (2018年9月30日現在)	2019年度 中間期 (2019年9月30日現在)		2018年度 中間期 (2018年9月30日現在)	2019年度 中間期 (2019年9月30日現在)
資産の部			負債の部		
現金預け金	732,139	853,050	預金	6,978,972	6,968,666
コールローン及び買入手形	71,278	38,924	譲渡性預金	854,199	1,069,407
買入金銭債権	12,804	13,013	コールマネー及び売渡手形	20,442	-
商品有価証券	166	184	債券貸借取引受入担保金	331,564	216,250
金銭の信託	30,080	13,048	借入金	74,982	57,064
有価証券	3,080,085	2,919,938	外国為替	179	363
貸出金	5,391,015	5,521,858	信託勘定借	-	1,524
外国為替	28,667	9,970	その他負債	45,749	88,174
リース債権及びリース投資資産	10,658	12,571	退職給付に係る負債	29,966	30,050
その他資産	59,264	72,798	睡眠預金払戻損失引当金	336	753
有形固定資産	78,387	75,907	偶発損失引当金	773	948
無形固定資産	2,887	3,360	特別法上の引当金	0	0
繰延税金資産	1,349	1,256	繰延税金負債	206,378	181,144
再評価に係る繰延税金資産	5	56	支払承諾	23,736	21,934
支払承諾見返	23,736	21,934	負債の部合計	8,567,281	8,636,280
貸倒引当金	△21,517	△21,101	純資産の部		
			資本金	42,103	42,103
			資本剰余金	34,331	34,260
			利益剰余金	345,906	371,003
			自己株式	△1,811	△1,548
			株主資本合計	420,530	445,819
			その他有価証券評価差額金	513,822	467,622
			繰延ヘッジ損益	△290	△12,311
			土地再評価差額金	△13	△128
			退職給付に係る調整累計額	△3,121	△3,247
			その他の包括利益累計額合計	510,396	451,934
			新株予約権	550	446
			非支配株主持分	2,250	2,293
			純資産の部合計	933,728	900,493
資産の部合計	9,501,009	9,536,774	負債及び純資産の部合計	9,501,009	9,536,774

●中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)
経常収益	58,535	60,547
資金運用収益	40,623	40,095
うち貸出金利息	22,891	22,759
うち有価証券利息配当金	16,833	16,210
信託報酬	-	3
役務取引等収益	9,875	9,619
その他業務収益	3,593	5,948
その他経常収益	4,442	4,879
経常費用	41,594	42,396
資金調達費用	3,726	4,795
うち預金利息	1,983	2,771
役務取引等費用	3,547	3,787
その他業務費用	2,617	2,957
営業経費	30,888	29,846
その他経常費用	813	1,010
経常利益	16,941	18,151
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	133	212
固定資産処分損	133	85
減損損失	-	126
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	16,808	17,938
法人税、住民税及び事業税	4,640	3,816
法人税等調整額	96	1,205
法人税等合計	4,737	5,021
中間純利益	12,071	12,917
非支配株主に帰属する中間純利益	47	43
親会社株主に帰属する中間純利益	12,023	12,874

●中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)
中間純利益	12,071	12,917
その他の包括利益	△8,480	41,886
その他有価証券評価差額金	△9,769	49,077
繰延ヘッジ損益	1,092	△7,285
退職給付に係る調整額	197	93
中間包括利益	3,590	54,804
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,583	54,722
非支配株主に係る中間包括利益	6	81

●中間連結株主資本等変動計算書

2018年度中間期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,332	336,148	△1,813	410,771
当中間期変動額					
剰余金の配当			△2,265		△2,265
親会社株主に帰属する中間純利益			12,023		12,023
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		5	5
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	△0	9,758	2	9,759
当中間期末残高	42,103	34,331	345,906	△1,811	420,530

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	523,550	△1,382	△13	△3,318	518,836	511	2,246	932,365
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,265
親会社株主に帰属する中間純利益								12,023
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								5
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△9,728	1,092	-	197	△8,439	39	3	△8,396
当中間期変動額合計	△9,728	1,092	-	197	△8,439	39	3	1,362
当中間期末残高	513,822	△290	△13	△3,121	510,396	550	2,250	933,728

2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,103	34,331	363,391	△1,815	438,011
当中間期変動額					
剰余金の配当			△5,285		△5,285
親会社株主に帰属する中間純利益			12,874		12,874
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△71		267	196
土地再評価差額金の取崩			23		23
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	△71	7,611	266	7,807
当中間期末残高	42,103	34,260	371,003	△1,548	445,819

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	418,582	△5,026	△105	△3,341	410,109	598	2,215	850,934
当中間期変動額								
剰余金の配当								△5,285
親会社株主に帰属する中間純利益								12,874
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								196
土地再評価差額金の取崩								23
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	49,039	△7,285	△23	93	41,824	△152	78	41,751
当中間期変動額合計	49,039	△7,285	△23	93	41,824	△152	78	49,559
当中間期末残高	467,622	△12,311	△128	△3,247	451,934	446	2,293	900,493

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度中間期 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)	2019年度中間期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	16,808	17,938
減価償却費	2,090	1,818
減損損失	-	126
持分法による投資損益 (△は益)	3	△5
貸倒引当金の増減 (△)	△503	△1,915
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△16	△143
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△143	76
資金運用収益	△40,623	△40,095
資金調達費用	3,726	4,795
有価証券関係損益 (△)	△2,649	△4,705
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△82	△49
為替差損益 (△は益)	△7,368	5,271
固定資産処分損益 (△は益)	133	85
商品有価証券の純増 (△) 減	△41	△39
貸出金の純増 (△) 減	△124,733	△42,468
預金の純増減 (△)	99,996	△117,764
譲渡性預金の純増減 (△)	△65,953	125,347
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△19,159	△878
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△3,315	1,327
コールローン等の純増 (△) 減	△23,886	58,184
コールマネー等の純増減 (△)	△6,117	△9,989
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	28,203	△226,091
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△8,060	32,559
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△31	149
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△240	△1,592
信託勘定借の純増減 (△)	-	1,006
資金運用による収入	41,867	42,164
資金調達による支出	△3,115	△4,395
その他	△504	17,913
小計	△113,716	△141,367
法人税等の支払額	△2,306	△11,221
営業活動によるキャッシュ・フロー	△116,022	△152,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△379,084	△386,824
有価証券の売却による収入	159,330	196,665
有価証券の償還による収入	211,827	255,295
金銭の信託の減少による収入	18,033	17,074
有形固定資産の取得による支出	△1,319	△391
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	△481	△685
その他	△19	△55
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,286	81,078
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	△16,000	-
配当金の支払額	△2,265	△5,285
非支配株主への配当金の支払額	△3	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,268	△5,288
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△125,998	△76,800
現金及び現金同等物の期首残高	844,950	898,633
現金及び現金同等物の中間期末残高	718,951	821,832

[注記事項] (2019年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名
烏丸商事株式会社 京都信用保証サービス株式会社
京銀リース・キャピタル株式会社 京都クレジットサービス株式会社
京銀カードサービス株式会社 株式会社京都総合経済研究所
京銀証券株式会社

(2) 非連結子会社 2社

会社名
京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合
京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名
スカイオーシャン・アセットマネジメント株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名
京銀輝く未来応援ファンド投資事業有限責任組合
京銀輝く未来応援ファンド2号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名
きょうと農林漁業成長支援ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：8年～50年 その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 睡眠預金戻戻損失引当金の計上基準

睡眠預金戻戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の前平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジ（キャッシュ・フローを固定するヘッジ）によっております。ヘッジ有効性評価の方法については、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、当中間連結決算日現在、該当事項ありません。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株 式 76百万円
出 資 金 1,445百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

40,990百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 4,110百万円
延滞債権額 62,056百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 505百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 6,803百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 73,475百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

18,265百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 292,124百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 216,250百万円

借入金 56,708百万円

預金 33,588百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 360,323百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 56,732百万円

保証金 1,742百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,545,263百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの

1,459,017百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」として資産の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正等の合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 82,988百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

31,843百万円

13. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 1,523百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 2,879百万円

貸倒引当金戻入益 604百万円

2. 営業経費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

給料・手当 12,250百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損 417百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,840	-	-	75,840	
自己株式					
普通株式	332	0	49	283	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる取得であり、減少は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による譲渡であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)		当中間連結 会計期末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計 期間 増加 減少 会計期末		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権		—		446	

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,285	(注) 70.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 1株当たり配当額のうち、40円は特別配当であります。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	2,266	その他利益 剰余金	30.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	853,050百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△31,218百万円
現金及び現金同等物	821,832百万円

(リース取引関係)

- 借手側

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	245百万円
1年超	1,607百万円
合計	1,852百万円

- 貸手側

1. ファイナンス・リース取引

- (1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	13,497百万円
見積残存価額部分	6百万円
受取利息相当額	△1,242百万円
合計	12,261百万円

- (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	108	3,935
1年超2年以内	93	3,268
2年超3年以内	61	2,565
3年超4年以内	34	1,897
4年超5年以内	17	1,120
5年超	10	709

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	9百万円
1年超	0百万円
合計	9百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	853,050	853,050	-
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,007	5,029	21
その他有価証券	2,903,652	2,903,652	-
(3) 貸出金	5,521,858		
貸倒引当金(*1)	△20,148		
	5,501,710	5,526,721	25,011
資産計	9,263,421	9,288,454	25,033
(1) 預金	6,968,666	6,968,924	257
(2) 譲渡性預金	1,069,407	1,069,400	△6
(3) 債券貸借取引受入担保金	216,250	216,250	-
負債計	8,254,324	8,254,575	251
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	242	242	-
ヘッジ会計が適用されているもの	△17,358	△17,358	-
デリバティブ取引計	△17,115	△17,115	-

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様に新規に発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	2019年9月30日
①非上場株式(*1)(*2)	3,326
②非上場その他の証券(*3)	7,952
合計	11,278

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について、0百万円減損処理を行っております。

(*3) 非上場その他の証券のうち、ベンチャーファンド出資金など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	2,501	2,515	13
	短期社債	-	-	-
	社債	2,506	2,514	8
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	5,007	5,029	21	
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-
小計	-	-	-	
合計		5,007	5,029	21

2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	781,618	151,034	630,583
	債券	1,729,600	1,706,793	22,807
	国債	409,923	400,407	9,516
	地方債	624,189	616,925	7,264
	短期社債	-	-	-
	社債	695,487	689,460	6,026
	その他	234,635	209,243	25,391
	外国債券	161,467	147,919	13,548
	その他	73,167	61,324	11,842
	小計	2,745,854	2,067,072	678,781
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,997	15,266	△3,268
	債券	70,091	70,283	△192
	国債	6,490	6,517	△27
	地方債	35,305	35,336	△31
	短期社債	-	-	-
	社債	28,296	28,430	△134
	その他	75,709	79,060	△3,351
	外国債券	12,723	12,734	△10
その他	62,985	66,326	△3,341	
小計	157,798	164,611	△6,813	
合計	2,903,652	2,231,683	671,968	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、3百万円（すべて社債）であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移している場合等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

- 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
- その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
	金額
評価差額	671,968
その他有価証券	671,968
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	△204,032
(△) その他	△54
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	467,881
(△) 非支配株主持分相当額	△259
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	467,622

(デリバティブ取引関係)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利先渡契約				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	30,403	23,005	733	733
	受取変動・支払固定	30,403	23,005	△451	△451
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	合計	-	-	281	281

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	28,936	1,623	△311	△311
	買建	32,176	1,392	376	376
	通貨オプション				
	売建	36,335	10,943	△703	180
	買建	36,335	10,943	703	48
	その他				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計	-	-	64	293	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	株式指数オプション				
店頭	売建	7,983	-	△84	1
	買建	-	-	-	-
	有価証券店頭オプション				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	-	-	-	-
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	-	-	-	-
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	-	-	-	-	
合計	-	-	△84	1	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	債券先物オプション				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	債券店頭オプション				
	売建	5,000	-	△19	20
	買建	-	-	-	-
	その他				
店頭	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計	-	-	△19	20	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。
- (7) その他

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ				
	売建	1,750	-	△23	-
	買建	1,750	-	23	-
合計				-	-

(注) 時価については、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を勘案し、当該帳簿価額を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、その他有価証券	-	-	-
	受取変動・支払固定	(債券、預金等の有利息の金融資産・負債	133,784	113,699	△17,814
	金利先物		-	-	-
	金利オプション		-	-	-
	その他		-	-	-
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		-	-	-
	受取変動・支払固定		-	-	-
合計					△17,814

(注) 1. ヘッジ対象とヘッジ手段を紐付けする方法のほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジ(キャッシュ・フローを固定するヘッジ)によっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ		30,798	10,294	456
	為替予約	外貨建の有価証券等	-	-	-
	その他		-	-	-
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		-	-	-
	為替予約		-	-	-
合計					456

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 44百万円

2. スtock・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く)7名 当行の執行役員10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 21,220株
付与日	2019年7月30日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	2019年7月31日から2049年7月30日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 3,917円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額 11,881円77銭
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎
- (1) 1株当たり中間純利益
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益 12,874百万円
普通株主に帰属しない金額 -百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 12,874百万円
普通株式の期中平均株式数 75,534千株
- (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 -百万円
普通株式増加数 104千株
うち新株予約権 104千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 -

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報等

●セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービスに係る事業を行っております。なお、グループ各社が営む銀行業以外の事業については、重要性が乏しいことから、銀行業のみを報告セグメントとしております。

銀行業は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、国内為替業務、外国為替業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	53,206	5,234	58,440	95	58,535
セグメント間の 内部経常収益	496	975	1,471	△1,471	-
計	53,702	6,210	59,912	△1,376	58,535
セグメント利益	15,547	1,407	16,955	△13	16,941
セグメント資産	9,490,863	55,680	9,546,544	△45,534	9,501,009
セグメント負債	8,570,496	29,055	8,599,552	△32,270	8,567,281
その他の項目					
減価償却費	2,042	48	2,090	-	2,090
資金運用収益	40,584	73	40,657	△33	40,623
資金調達費用	3,722	24	3,747	△20	3,726
持分法投資損失	-	3	3	-	3
持分法適用会社への投資額	-	72	72	-	72
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,764	36	1,800	-	1,800

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額95百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△13百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△45,534百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△32,270百万円には、セグメント間取引消去△35,392百万円及び退職給付に係る負債の調整額3,121百万円が含まれております。

(5) 資金運用収益の調整額△33百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△20百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント 銀行業	その他	合計	調整額	中間連結財務 諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	55,177	5,363	60,541	6	60,547
セグメント間の 内部経常収益	499	849	1,348	△1,348	-
計	55,676	6,213	61,889	△1,341	60,547
セグメント利益	16,833	1,329	18,163	△12	18,151
セグメント資産	9,523,744	61,603	9,585,348	△48,573	9,536,774
セグメント負債	8,637,773	33,708	8,671,481	△35,200	8,636,280
その他の項目					
減価償却費	1,762	55	1,818	-	1,818
資金運用収益	40,060	69	40,130	△34	40,095
資金調達費用	4,792	23	4,816	△21	4,795
持分法投資利益	-	5	5	-	5
持分法適用会社への投資額	-	76	76	-	76
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,010	65	1,076	-	1,076

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、リース業、クレジットカード業、証券業等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額6百万円は、貸倒引当金戻入益の調整であります。

(2) セグメント利益の調整額△12百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額△48,573百万円は、セグメント間取引消去等であります。

(4) セグメント負債の調整額△35,200百万円には、セグメント間取引消去△38,448百万円及び退職給付に係る負債の調整額3,247百万円が含まれております。

(5) 資金運用収益の調整額△34百万円は、セグメント間取引消去であります。

(6) 資金調達費用の調整額△21百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

●関連情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,375	20,102	15,057	58,535

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報 (単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	23,241	21,503	15,802	60,547

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

●報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

●報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

●報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。